

○議長（茅沼隆文）

続いて、7番、下山千津子議員、どうぞ。

○7番（下山千津子）

7番議員、下山千津子でございます。

通告に従いまして質問をいたします。町長が選挙公約に掲げる教育のまちづくりに向けた今後の施策の展開は。

平成27年4月1日より、地方教育行政に係る法律の一部改正が行われました。この改正により、教育の政治的中立性や継続性、安定性を確保した上で、地方教育行政における責任体制の明確さを初めとして、民意を代表する首長との連携強化を図ることなどの大きな転換がなされることになりました。

町長は、このたびの町長選挙公約に、教育のまちづくりとして開物成務のまちづくりを2期目に向けて公約とされ、三つの基本的な考え方と具体的な取り組みを掲げられました。開成町では、既に独自の普遍的な町教育理念として開成町人づくり憲章を平成21年3月に制定しております。今後、町長が策定される大綱との整合性や関連する取り組みなどについて伺います。1、総合教育会議を、いつ、どのような手順により、どんな構成で設置されるのか。2、大綱策定の基本的な考えに対して、町長が公約で掲げられた三つのビジョンを整合させる方策は。

以上、壇上からの質問といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、下山議員の質問にお答えします。

一つ目の総合教育会議の質問につきましては、法律改正による制度改革でありますので、背景等も含めてお答えをいたします。

教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しを図るため、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されました。

この教育委員会制度改革のポイントといたしましては、まず教育委員長と教育長を一本化した新教育長の設置が上げられます。これまでの教育委員会においては、教育委員長と教育長がそれぞれ置かれており、どちらが責任者かわかりにくい状況があったことから、教育長に一本化し教育行政における責任体制の明確化が図られるとともに、緊急時において新教育長の判断による教育委員への迅速な情報提供や会議の招集が実現されます。

次に、教育委員による教育長へのチェック機能の強化と、会議の透明化を図るため教育委員の定数3分の1以上からの会議の招集要求が可能となったこと、教育長に委任した事務の管理、執行状況を報告することが義務づけられたこと、会議の議事録を作成、公表することなどから、これまで形骸化していたと見られていた教育委員会の

審議の活性化が図られることになります。

次に、ご質問にもありましたとおり、全ての地方公共団体に総合教育会議の設置が規定をされました。この規定に基づきまして、開成町においても開成町総合会議を設置いたします。この会議は首長が設置することとされており、教育に関する大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命・身体の保護などの緊急の場合に講ずべき措置について、首長と教育委員会で協議・調整を行います。

開成町の総合教育会議の設置につきましては、平成27年8月をめどに設置する予定であります。会議の構成員は町長と教育委員5名の計6名とし、この総合教育会議の設置によりまして町長が教育行政に果たす責任や役割が明確になるとともに、町長が公の場で教育行政について議論することが可能となります。また、町長と教育委員会が協議・調整することにより両社が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることができると考えております。

続きまして、2問目の教育に関する大綱策定の基本的な考え方に対し公約で掲げた三つのビジョンを整合させる方策について、お答えをいたします。

先ほど説明しました総合教育会議におきましては、教育の目標や施策の根本的な方針を明記した教育に関する大綱を策定することとされていることから、教育委員の皆さんと協議・調整を尽くし、平成27年度中に大綱を完成させていきたいと考えております。大綱策定に当たっての基本的な考え方といたしましては、平成21年3月に制定した開成町人づくり憲章に基づき策定した教育振興基本計画をその基礎に、私の掲げる教育の町かいせいの将来像を基本的な考え方として、町名の由来である開物成務の精神を人づくりの根幹に、今後の政策や具体的な取り組みに盛り込みたいと考えております。

町長選挙における選挙公報にも前露木町長との対談形式で載せさせていただきましたが、一つ目は学力・体力・道徳心にすぐれた子どもを育てること、二つ目は全町民が教育にかかわる仕組みづくりに取り組むこと、そして三つ目は地域の教育力日本一を目指すこと、この三つのビジョンを実現するための具体的な取り組みについて、現行の教育振興基本計画との整合を図りながら策定していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

町長より一定の答弁をいただき、総合教育会議は首長が招集したり会議を原則公開ということで、また事前にこういった資料を、教育委員会制度はこういうふうになりますよという、こういう資料もいただきました。それで、私、問い1につきましては十分理解いたしましたので、問い2の再質問をさせていただきます。

町長は、一昨日の所信表明で2期目に向けての熱い思いを述べられ、特に60周年を機に、改めて人づくり、教育に最大限、力を入れていくと述べられました。教育に対する大綱を平成27年度中に策定されるわけですが、開成町は今、開成南小学校も

でき、子どもたちが増え、若い方たちも移り住んでほしいということで、今の時代に合った最高の進め方をすべきと考えます。また、教育委員会制度も変わっていくこのタイミングにおいて、これまでの政策をさらに改善し、積極的に教育行政に取り組み、開成町らしさを前面に出した大綱をつくっていただくことを期待し、次の質問をいたします。

答弁にもございましたように、町長は三つのビジョンのうち、一つ目に学力・体力・道徳心にすぐれた子どもたちを育てると掲げられた中で、私は、特に道徳心についてすぐれた子どもを育てるという具体的な取り組みをお伺いいたします。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

基本的な方針として先ほど三つ、お話ししましたがけれども、知力・体力・道徳心だけではなく、トータルでお話をしていきたいと思うのですけれども、2番目の地域の力や、そういう人たち全てをおかりしないと、それが私はできないのかなと。

今、学校の教科書における、学校の先生における知識も、これはもちろん大事なことで、これも、さらに先生の質を高めていただいて教育力をアップしていただきたい、それは当たり前です。それだけではなくて、やはり知識というのは、それを世の中のためや人のために使えるような知識でなければいけないと思うのです。

そのときに必要なのは、やはり知恵、その知識をどうやって使っていくかという知恵が必要になってくる。そのときに、学校の勉強の学校の中だけではなくて、外から、これから町の施策として、子どもたちに体験教育という形でその力をつけさせることができないのかなと私は考えております。その中に道徳心というものも含まれてくると思いますけれども、その中で具体的に土曜日の授業、土曜学校とか、言い方はいろいろありますけれども、その中に開成町として力を注げるところに入れ込んでいきたいなと思っています。

今、教育委員会の中の学校の先生の中の問題だけではなくて、学校の中に地域の人たちが今でもいろいろ力をかしていただいて、中に入っていっていると思いますけれども、それをきちんと年間カリキュラムとして土曜日の中に入れ込んでいきたいなと。開成町の中をよく見ていただくと、いろいろな各種団体がもちろんありますけれども、自然の中でいけば酒匂川の歴史、治水を勉強している皆さんも富士山の勉強をしている方もおられますし、そういう中で霞堤で実際、南小学校でも4年生に対して勉強をやっていただいておりますけれども。また、ホタル研究会があつて、開成町の自然豊かな中でホタルについて勉強している方もおられますし、さまざまなことがあると思います。

スポーツにおいても湘南ベルマーレ、水辺スポーツ公園の指定管理者ということで、ベルマーレとの関係の中で、そういう人たちが来て、実際、サッカーの練習を体育の先生に見せながら教えていただく。子どもたちの学び方というのは、先生に対する教わり方と違う、実践をやっている人から教わる勉強と経験とすごく違うと思うのです。

そういうものをどんどん、この土曜日の中に入れ込んでいきたいなど。いきなり全部、土曜日でできませんけれども、まずは月一ぐらいは、そういう学校の中で、地域の人たちのいろいろな知恵を持った人、能力を持った人、たくさんおられますので、そういう人たちの力をかりて子どもたちの体験教育というものに力を入れていく。それによって、知力・体力・道徳心を高めていきたいと思っておりますので。具体的には、一昨日のときにも少しお話をさせていただきましたけれども、そういう中で土曜学校に特に力を入れていきたいなどと思っております。

以上です。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

今、答弁いただきましたことには全く私も同感でございまして、地域の皆様の知恵、知識、開成町の自然豊かな実体験をしていただくということは、身近に存在しておられる方々のご指導だと思うのです。そういう場合は、親近感も持てますし、顔の見える化ということで、また説得力もあると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

私は、幼稚園や小学校の低学年のうちは、学力や体力をつけることも、もちろん大事でございしますが、人として大人になる過程の人格形成や道徳心を学んでいくことが今の時代には特に必要かと思えます。「早寝、早起き、朝御飯は三文の徳」と言った昔のことわざがございしますように、規則正しい生活習慣を送っている子どもたちは学校で集中力があり友達同士のトラブルもない、成績もよくなったというデータが県内の小学校でも出ているそうです。このようなよい事例を開成町に取り入れるお考えはございしますでしょうか。

○議長（茅沼隆文）

町長。

○町長（府川裕一）

いきなり全部、町長が答えていいのだからよくわかりませんが、教育現場の中で。将来の考え方として、今、いろいろなお話をさせていただいておりますけれども、すごく大事なことでありますし、また学校の中の先生だけに任せておける状況ではないということも現実的にありますので、そのために地域の力をかりて、先生たちの足りない部分はその中で補っていく必要があると思えます。

町ができる部分において、今、下山議員が言われたように、道徳も含めて学校の教育は教育であるはずで。道徳の教育も。それ以外にどうやってプラスアルファをして開成町らしさを出していくかというのが、すごく大事になってくると思えます。そういった中で、小さな町ですけれども、いろいろなスペシャリストがたくさんおられるのです。また、先進研究所に研究員もおられますので、科学に対してもいろいろな分野において子どもたちに身近に感じてもらえるような場所の提供をしていく、授業という形で。そのようなことを深めていけば、開成町は、さらに子どもたちが広がっ

ていくのかなと。

先ほど和田議員が言われたように英語とかIT関係、こういうのも、そういう得意な分野の方がおられれば、そういうところに入っていて、さらにレベルアップをしていくことができるのかなと。開成町に移り住んでもらえれば、開成町の教育のレベルの高さの中で子どもを育てられるという、そういうブランディングの中の一つにも入れ込んでいきたいなと思っています。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

今、町長は道徳心に関しておっしゃったわけですが、先ほど土曜学校のお話もされました。私も、今の答弁を伺ったり町長が土曜学校のお話をされたりしたときに、町長が、この間の所信表明の中に新たな挑戦の中に土曜学校の創設ということであらうたっていますので、その点でちょっと再質問をさせていただきます。

土曜学校の必要性は私も強く感じているわけですが、私の世代の町民は、学校教育が中心となっている状況の中で、学校以外のさまざまな場で子どもたちが実体験を学ぶことにより真の学力が身につくと言われております。私も、そのように持論を持っているわけですが、先ほども町長がお示しになりましたように、専門の教師だけが教えるのではなく、土曜学校では地域にもたくさんの人材がおられますし、開成町の中には人材バンク制度もございます。80人からのその道のプロが登録されておるわけで、協力いただける仕組みづくりをつくり、積極的に子どもたちにかかわっていただき、土曜学校にもかかわっていただくレベルの高い施策になるといいなというふうに思います。また、それは地域社会全体が活性すると思います。

町長はビジョンを三つ掲げておられるわけですが、二つ目や三つ目は最も重要で難しい課題と思い、時間の関係で次の機会に質問させていただくつもりでございましたが、総括的に考えますと、土曜学校が家庭や地域、企業でも具体的な展開ができれば、残りの二つのビジョンも策定につながるのではないかと私は今、町長の答弁を聞いて感じております。

次に、開成の将来像の中にプレイパークもうたわれてございます。今、北部の活性化を多くの町民が待ち望んでおられます。私も北部に常設型の子どもの声が元気に響く場づくりとして子どもパークを実現させていただきたいという公約を掲げておりますが、数年前に川崎市に子ども夢パークがございまして見学に行っていました。基本理念は、子どもの自由な発想で遊び、学び、つくり続ける場所とあり、子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び安心して人間関係をつくり合うことができる場所等々の運営をされており、大変感動いたしました。

北部には、このような場所が、以前、自然の遊び場所でございますが、たくさんございましたが、今はほとんど整備され、ございません。南北の交流人口が増えるとい

うことでも教育の交流を図るという点でも大変意義があると思いますが、このようなお考えで北部にプレイパークをおつくりになる、常設のプレイパークをおつくりになるお考えはございますか。

○議長（茅沼隆文）

下山議員、今の質問は通告の教育のまちづくりとどのように関係があるのか、ご説明いただけますか。

○7番（下山千津子）

はい。町長が所信表明をされたときの資料のところに開成の将来像ということであってございますので、教育の町かいせいの将来像ということで関連があると思ひまして質問させていただきました。

○議長（茅沼隆文）

答弁できますか。では、町長。

○町長（府川裕一）

先ほどの体験教育にもかかわってくる問題だと私は考えています。子どもたちの学力・体力・知力の中で、体験学習に力を入れていきたいという中の一つとして、もう今年度から、実際、常設型ということではなくて、まずは、そのような仕組みづくりをやっていかなければいけないということで、中家村公園をお借りして。その中で、プレイパークを将来、常設型に持つていくための一つの管理運営をしていく団体、関係者の固まりをつくっていかないと、施設だけつくってそれでいいというわけではありませんので、その前段として今年度、そのような予算を組ませていただいて、今、人材育成を今年度はしていきたいと。

将来的には北部に、これから瀬戸屋敷周辺の整備の中に、その中に一部、それを入れ込んでいきたいと考えています。北部の豊かな自然がある中で、子どもたちが自由に遊べる場、そういう場所をつくっていくというのは、先ほど言われましたように交流人口の中で、子どもたちのにぎやかな声も北部の中にも聞こえるような場所をつくっていききたいと、そのように考えておりますので。将来的には、そのような常設の場を北部のほうにつくっていききたいと考えております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○7番（下山千津子）

先日、開成町プレイパーク事業の実施についてという資料を議員にいただいたわけですが、この内容を見ますと具体的な場所などは示されてございませんが、これは平成27年6月15日から28年の3月31日までという限定の中で施行されるようですが、この場所はもう決まって実施されておると。夏と秋に実施のプランニングをするというようなことでしたが、開成町のどこを町としては考えてございますか、お聞きします。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいま議員のほうからご質問のあった２７年度のプレイパークに関する事業をどこでやるかということでございますので、すみません、私のほうから答えさせていただきます。平成２７年度におきましては、まず開成町で今後どのような展開が可能なかというのを、可能性を、いろいろな方法があると思うのですけれども、調査しながら下地づくりをしてくというところが今年度の事業の目的でございます。年２回、夏と秋という形の中で、実際、プレイパークをやってみるという形で考えてございますが、第１回目の会場といたしましては、まずは中家村公園でやってみようという形で考えております。第２回目については、現段階では決まっておりません。改めて中家村公園以外でやることで、また新しい課題も見えてくるとは思いますので、そういったことも視野に入れながら検討をして場所を決定していきたいというふうに思っております。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

今、ご答弁いただきまして、予定としては中家村公園ということなのでございますが、ただ公園でやるよりは、やはり地域の自治会と連携したりいたしまして、高齢者にかかわっていただき子どもたちを見守ってもらう。これは活性化につながると思いますが、こういう部分の取り組みはお考えでございましょうか。まだ、これからの事業でございますが。

○議長（茅沼隆文）

子ども・子育て支援室長。

○子ども・子育て支援室長（中戸川進二）

ただいまのご質問でございます。プレイパークそのものが、やはり行政が主体的に推進すべきものでないというふうに私どもは考えております。地域の方と関係性を持ちながら、行政と地域が一緒になって地域の中で子どもを育てていくということが大変重要になってくるのかなというふうに思っております。そういった意味で、議員おっしゃるような方向性については、最終的な方向性としては一致しているのかなというふうに思います。今年度については、そういったことの方角性を実現の課題等を検証するといったことの中で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（茅沼隆文）

下山議員。

○７番（下山千津子）

丁寧にご答弁いただきまして、ありがとうございます。理解させていただきました。

町長は、２期目に向けて教育づくりに最大限、力を注いでいくと公約されてございます。５０年、１００年先を見据えた先人の熱い思いが脈々と受け継がれて今の元気な開成町があることは、町民の周知するところでございます。また、敬意をあらわす

ところでございます。３０分という時間内で町長と議論をさせていただきました。さらなる開物成務のまちづくりには絶好のタイミングと考えます。気概を為政者が持つことが大変重要と思います。町長が作成される大綱に期待して私の質問を終わります。

○議長（茅沼隆文）

ご苦勞さまでした。これで下山議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。再開を１６時２０分といたします。

午後４時１５分